

第4回 釧路地域4市町合併協議会新市建設構想小委員会

日 時 平成16年10月8日(金) 午後2時から

場 所 釧路市観光国際交流センター 3階 研修室

出席者(14名)

委員長	宮	下	健	吉
副委員長	山	崎	征	勝
委員	折	原		勝
	本	吉	俊	久
	池	田	義	博
	近	藤	登	司雄
	柴	田	幸	安
	菅	寄	昌	晴
	近	藤	信	治
	角	田		精
	清	水	一	芳
	岡	田		浩
	駒	込	政	彦
	川	村	利	明

1 . 開会

宮下議長： それではただ今より、第4回「釧路地域4市町合併協議会新市建設構想小委員会」を開催いたします。

なお、会議の開催に当たりましては、小委員会設置規程第6条第2項の規定によりまして、委員の2分の1以上の出席が必要となっておりますが、本日は総数14名の内14名全員の出席をいただいておりますので定足数を超過しており、会議は成立しております。

また、小委員会設置規程第7条の規定により会議録署名委員を白糠町の池田義博委員、共通委員の岡田浩委員の2名を指名いたしますので、よろしくをお願いいたします。

2 . 協議事項

宮下議長： それでは、早速、協議事項に入らせていただきます。協議事項1の「合併基本4項目」の「新市の名称」についてであります。「新市の名称」につきましては、前回の小委員会で名称の候補を「釧路市」とすることとし、この候補について住民の皆さんからご意見を聞くこととしたところでございます。8月下旬から9月21日まで意見を募集し、その結果がまとめられておりますので、事務局より説明をお願いします。

事務局： 会議資料の「新市の名称候補に対する意見募集結果報告書」をご覧くださいと思いますので、1ページをお開き下さい。「1 意見募集の概要」でありますが、(1)「目的」といたしましては、「新市の名称候補」の検討に当たり、住民皆様のご意見を反映させるため、この小委員会で協議した名称候補「釧路市」に対し、住民の意見を募集することとしたものでございます。(2)「募集方法等」でありますが、4市町に居住している方を対象として、8月末から9月21日までの約3週間、9月1日号の「合併協議会だより」に合わせて全戸に配布しました提出用紙を各市町の主な公共施設に据え置きました回収箱に投函していただきました他、郵送、ファックス、または協議会のホームページなどでも意見募集を行ってきたところでございます。(3)「回収結果」でありますが、合計回答数は378件で、市町別では、釧路市277件、阿寒町16件、白糠町41件、音別町34件、不明10件から回答をいただいております。また、回収方法別では回収箱への投函が182件、郵送171件、ファックス7件、インターネットほか18件となっております。

次に2ページには、「回答者の属性」を「居住市町」、「性別」、「年齢」の項目ごとにグラフでお示ししております。「居住市町別」では、人口の割合から見ますと3町からの回答の割合が比較的高くなっております。また「性別」では男性からの回答が約6割となっております。次に「年齢別」では、60代以降の、いわゆる高齢者の方からの回答が約6割を占めておりますが、20代、30代、40代、50代の方からも満遍なく回答をいただいております。

次に3ページの2では、「募集結果」をまとめてございます。(1)「意見の内訳」では、新市の名称候補「釧路市」に対する意見として、「釧路市」に賛成が322件で86.3%、どちらでもないが1件で0.3%、「釧路市」に反対が5件で1.3%となっております。また、新市の名称候補「釧路市」以外の意見につきましては、45件で12.1%の意見が提出されております。次に(2)では、「主な賛成理由」をまとめております。新市名称候補選定理由にも記載させていただきました「産業・観光などの各分野にわたり全国的、国際的に広く知られていること」が126件、「歴史的背景やなじみが深いこと」が79件、「釧路」という名称が地域の総称として一般的であること」が52件となっております。次の(3)では、「主な反対理由」ということで、件数自体は少ないですが、「3町を吸収するイメージになる」、「新しい名称を希望」、「釧路市と釧路町が間違いやすい」といったことが理由としてあげられております。次の(4)では、新市候補名の「釧路市」以外の名称ということで、ご意見があったものをまとめております。複数回答があった中では、ひら仮名の「くしろ市」の他、「新釧路市」、「まりも市」、「幣舞市」などのご意見をいただいております。また1件だけのご意見ですが、「道東市」、「東北北海道市」、「丹頂市」などといったご意見もいただいております。

次の5ページ以降では、参考といたしまして、皆様から寄せられました主な意見を、各市町別に掲載させていただいております。後ほどご覧いただければと思っております。説明につきましては以上でございます。

宮下議長：ただ今事務局から、「新市名称候補に対する意見募集結果報告書」につきまして説明がありましたが、ご質問等はございませんか。

(「ありません。」の声)

宮下議長：それでは協議事項に戻り、協議事項1の「新市の名称」について協議していきたいと思っております。本小委員会といたしましては、前回の協議の中で新市の名称として「釧路市」ということを候補として考えてきたわけですが、先ほど説明がありました報告書の内容などを踏まえていただきまして、委員の皆さんからご意見をいただきたいと思っております。こちらで指名させていただきます。釧路市5号委員の近藤委員からお願いいたします。

近藤委員：非常に時間と費用は掛かりましたけれども、この小委員会で決めた名称を(釧路市)住民の皆様にお諮りして、民主的な方法で住民の皆さんがこれで良いと判断された結果が出たということは、1つの大きな進歩だったと思っておりますし、合併に向けて4つの市町が釧路市という名称で1つになろうという機運が盛り上がったという意味では、非常に良いことだったのではないかと思います。

宮下議長：ありがとうございます。阿寒町の角田委員、お願いいたします。

角 田 委 員： 釧路市の近藤委員からお話ございましたように、一般市民からの意見集約がこの結果になったということで誠に良かったというふうに考えております。

宮 下 議 長： ありがとうございます。共通委員の岡田委員、お願いいたします。

岡 田 委 員： 先ほど近藤委員からもお話がありましたように、結果は同じでもこういった民主的なプロセスを踏むということは大切なことだと思いますので、良いことであったと思っております。

宮 下 議 長： ありがとうございます。同じく共通委員の駒込委員、お願いいたします

駒 込 委 員： 私も他の委員の意見と同じように、意思決定の過程の中でしっかり情報提供して、合計回答数 378 件という中で市民、町民の方が参画いただいて、決定されていくというプロセスを含めて非常に良かったらと理解しております。

宮 下 議 長： ありがとうございます。白糠町の清水委員、お願いいたします。

清 水 委 員： 本小委員会で決めたことを住民の方々が広く理解していただいたということで、非常に嬉しく思っております。

宮 下 議 長： ありがとうございます。音別町の川村委員、お願いいたします。

川 村 委 員： 皆さんがおっしゃったことと同じような意識を持っております。回答数が多かった、少なかったということについては、それなりの意見はあると思いますが、そういった中で1つの方向性はきちんと見えた気がいたします。

宮 下 議 長： ありがとうございます。ただ今、5号委員と共通委員の方からご意見をいただきましたが、それ以外でご意見はございませんか。

(「ありません。」の声)

宮 下 議 長： ただ今、皆様からご意見をいただきましたが、皆様のご意見を総合いたしますと、新市の名称といたしましては「釧路市」とするということで一致していたのではないかと思います。従いまして、当小委員会といたしましては新市の名称を「釧路市」とするということでよろしいでしょうか。

(「はい。」の声)

宮 下 議 長： それでは、新市の名称につきましては「釧路市」とすることで、次回の協

議会に提案していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

次に、協議事項2の「新市建設計画(素案)」について協議に入りたいと思っております。事務局より説明をお願いします。

事務局： 会議資料2の「新市建設計画(素案)附属資料」をご覧ください。新市建設計画(素案)の本文につきましては、8月4日開催の第2回合併協議会でご承認をいただき、現在、北海道と事前協議を行っているところでございますが、この計画素案の本文だけでは新市として取り組む具体的な事業が見えてこないということから、各市町の主要事業調査の結果などを踏まえまして、「新市建設計画(素案)」の附属資料の形で取りまとめたものが、この資料でございます。

内容でございますが、新市建設計画の中で立てました「地域の価値を引き出し、活力ある産業を拓くまちづくり」、「世界に誇れる大自然と共生するまちづくり」など7つの基本目標別に、先ほど申し上げました各市町の主要事業調査などを踏まえ、大変財政状況が厳しい中、4市町の総合計画の実施計画ベースで位置付けられている事業や、例えば地域イントラの整備など、合併することによって新たに新市として取り組む事業などを盛り込み、整理させていただいております。

また、事業実施の予定時期につきましては、新市の総合計画が策定される19年度までと、それ以降の20年度から27年度までの大きな2つのくりに分けて整理しておりますが、合併前から実施し合併後に継続していく事業や合併年度から19年度までに実施を予定している事業につきましては、「主な内容」欄のそれぞれの事業の前に 印を、それ以降に予定されるものにつきましては 印を、それぞれ表示させていただいております。

なお、当初の3年間で実施を予定しております事業につきましては、この3年間で優先的に取り組むことを予定しておりますが、具体的には、各年度の予算編成の中で調整を図りながら取り組んでいきたいと考えております。また平成20年度以降に実施を予定している事業につきましては、各市町のバランスや財政運営などを考慮しつつ取り組んで行くこととなりますが、具体的には、この新市建設計画を基本として合併後に策定される新市の総合計画の中でしっかりと位置付けて、取り組んでいきたいと考えております。

なお、各基本目標別の取り組みにつきましては、それぞれ資料の方をご覧ください。また、ご質問、ご意見はございませんか。

宮下議長： ただ今、事務局から「新市建設計画(素案)附属資料」についての説明がございましたが、ご質問、ご意見はございませんか。

駒込委員： 検討経緯について可能な限りお聞きしたいと思っておりますが、現在、事前協議を受けている一方の機関という意味では、共通委員と言えども非常に発言しにくい立場にもあるのですが、この新市建設計画の中で財政計画が全体とし

で見えていないという中で、事業年度を平成 19 年と 20 年に区分けをされているということですが、専門部会の段階で財政状況等を見ながら議論し、整理されてきたのでしょうか。継続事業については、事業の継続性から言っても、ある程度その効果を出すためにもしっかりやっていかなければならないと思いますし、新規事業を含めての取り扱いも多分あるかと思いますので、その辺りが専門部会の中でこういった議論をされて整理されているのか、お知らせ願いたいと思います。

事務局：この附属資料の作成に当たりましては、先ほどもご説明申し上げましたが、各市町の総合計画実施計画ベースと新市として取り組んでいく事業とを総合いたしましたので、先ほどご質問がありました財政計画との関連でございますが、これにつきましては 14 日の行財政小委員会で提案されますが、そこでの整合性を取りまして各年度の事業費を整理し作成したものでございます。

宮下議長：よろしいでしょうか。

駒込委員：はい。

宮下議長：財政計画については、行財政小委員会で提案されるということです。他にございませんか。

柴田委員：実施年度が平成 17 年から 19 年とありますが、これは平成 20 年以降もそうでしょうけれども、各市町の総合計画からピックアップしたということだろうと思います。事業が落ちていることはないと思いますが、もし 1 つでも抜けている事業があった場合はどのようにするのでしょうか。それから財政計画が来たる 10 月 14 日に開かれる行財政小委員会で、その数値が示されるということですが、これは平成 20 年から 27 年までの年度についても事業が明示される予定ですか。

事務局：事業につきましては脱落しているものはないという判断をしております。もし新規に出てきたものにつきましては、新市建設計画の本文自体はかなり幅がございますので、毎年予算編成の中で優先順位を含めまして取り進めていく形になるかと思います。平成 20 年度以降の財政計画につきましても事業を拾い出して整理してございますが、予算編成での考え方もございまして、財政計画については平均化した数字でお示ししたいと考えてございます。

宮下議長：よろしいでしょうか。

柴田委員：はい。

宮下議長：その他、ございませんか。

川 村 委 員： 附属資料を見ますと、音別町の事業が載っておりますが、いつから始まっていつ終わるのかといったようなこと、それから新しい市になった時にこれらの事業が本当に実施されるのかどうか、新市にどのように引き継いでいくのかといったことを概念上きちんと持って進んでいかないと事業が掲載されただけで終わってしまいかねません。それからあの時はこう書かれていたけれども状況が変わってくるなど、色々なことが出てくると思います。新市の総合計画にこれがどういうふうに使われていくのかということ、どこかできちんと明記していただきたいと思うのですが、総合計画ですから新しい総合計画を作る時にそれぞれの今持っているそれぞれの市町の総合計画をもとに、地域のバランスなどの観点から考慮して作られていると思いますが、具体的にそういったことが住民にもう少し分かりやすい形で見せてあげられると非常に良いものになると思っております。その辺の議論はどういうふうになっておりましたでしょうか。

事 務 局： 何点かご質問いただきました内のいくつかになるかもしれませんが、今書かれている事業が次の総合計画にどうやって結びついていくのだろうかといった点につきましては、もともと建設計画素案の本文の中で「計画策定の方針」というのがありまして、その中できちんと建設計画をもとに総合計画に結び付けますということを書き込んでおりますので、そういったことでご理解をいただければと思います。

川 村 委 員： 方針として盛り込まれているという前提の中で、これらの事業が出ているという押さえ方でよろしいですね。ということは、財政上色々なことがありますから、当然実施されなくなる事業もあるでしょうが、しかし基本的にはこれがベースになるということによろしいでしょうか。

事 務 局： 基本的にはこれをベースにこれからしっかり新市の中で取り組んでいきたいと考えてございます。

筈 寄 委 員： 再度確認しておきたいのですが、実施年度が平成 17 年から 19 年ということで印が付いておりますが、そうなりますとこれから住民説明などがございます。そういう中で今言われたように、財政的なものもあるでしょうけれども住民に対して説明する中で、この事業については、実施されていくことは間違いありませんよというような話し方でよろしいのでしょうか。

事 務 局： 先ほどこの資料の説明をさせていただきましたが、基本的にはここに書かれてある事業を前提に取り組ませさせていただき、その時々々の財政状況もございまして、その中でご相談しながら取り組ませさせていただくこととなります。

駒 込 委 員： 関連になると思うのですが、いずれにしても住民に説明する際に、住民の方々は自分の家の前の道路や橋、あるいは町民会館、公民館などの建設といったような事業を想定するのではないかと思います。そういう意味ではこの項目の1つ1つから読み取れるものもありますし、逆に読み取れないものもあるのですが、非常に話としては短絡的な結び付け方で事業が実施されるかどうかというものの見方で判断していくのではないかと思います。そういった意味では疑問符も付くかもしれませんが、その意味で先ほどあえて質問しましたが、財政計画の欄に入れるのかどうかは別にして、新市の中で政策評価、事業評価の仕組みというものをしっかり盛り込んでいくべきではないかと思います。それによって物事の判断基準ができることになるので、そういった考え方を計画の中にしっかり謳って欲しいと思っております。

事 務 局： 今のご質問でございますが、前回見ていただきました計画素案の45ページに基本目標の7として「住民と行政の協働によるまちづくり」がございまして、その中で「地方分権に対応した行財政運営の推進」とございます。その中の1項目で行政評価制度の導入についても入れておりますので、色々対応が出来るだろうと考えてございます。

岡 田 委 員： 附属資料ということですが、建設計画本体の文章にはこの附属資料は当然載っていると思うのですが、来年の1月に住民の方に配布される「広報版」にはこういった記載がなされるのでしょうか。

事 務 局： 1月に「広報版」という形で出すことを予定しておりますが、その掲載方法につきましては、まだこれから検討していく段階であり、今のところ考えておりません。先ほどもご質問がありましたように、住民の皆さんが見て分かるような形でお示していくように構成していきたいと考えております。

岡 田 委 員： 合併するとこういう町にしますといった住民の方との公約的な意味合いもあると思いますので、あくまでも附属資料という位置付けではありますが、出来るだけ詳細な形で載せていただきたいと思います。実際に住民の方がご覧になるのは、建設計画の本体よりはこの「広報版」を見て知る方がほとんどではないかと思いますので、出来るだけ詳細な形で載せていただければと思います。

事 務 局： 私どもも広報版を出すに当たりましては、詳細は詰めておりませんが、なるべく分かりやすいものを念頭に作っていきたくと考えてございます。

宮 下 議 長： その他、ございませんか。

(「ありません。」の声)

宮下議長： それでは、附属資料につきましては、承認することとしたいと思います。
なお、新市建設計画の素案につきましては、現在、道と協議中でございます。
今後、その協議の中で修正が出てくることも予想されますので、また何かございましたら、今後、新市建設計画の案を最終的に取りまとめていく段階で、さらに協議をしていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。
新市建設計画（素案）附属資料につきましては、委員皆様から色々なご意見をいただきましたが、これらを含め事務局、専門部会で検討した上で、次回の委員会で改めて協議したいと思いますがよろしいでしょうか。

近藤委員： 教えていただきたいのですが、新しく名称が変更になるということで私の（釧路市） 会社は白糠町にあります。どういう名称になるのかわかりません。会社の名称や個人の自宅の住所も変更になると思うのですが、それは新市が出来上がった時点ですぐに住居表示は変更になるのか、それとも経過措置があって1年や2年は旧住所が使えるというような制度があるのでしょうか。

事務局： 現在、都市環境小委員会の中でそのことを議論しておりますが、原則的な考え方でいきますと、合併と同時に新市の住所、町名・字名を使うということになります。そのためには事前に4市町の中で住民への周知、法務局等の手続きや協議を行っていくことが生じて参ります。原則的には、4市町にある町の地域の名称については引き継いでいくことを考えております。「字」をどうするかということが出ておりますが、いわゆる大字・小字の「字」のことですが、この部分については6市町村時からも廃止することを前提で議論しておりますので、「字」を持っている自治体については合併前に「字」の廃止の手続きが必要になってくるのではないかと考えており、合併時には「釧路市 町 」などといった表記になります。行政的な手続きから言いますと、合併時に新町名を伴って移行されるものと整理されている段階でございます。

近藤委員： 経過措置はなく、新市が出来上がった時点で新しい町名になると理解して（釧路市） よろしいですね。

事務局： 結構です。

宮下議長： その他、ございませんか。

（「ありません。」の声）

3. 次回小委員会の開催について

宮下議長： 以上で、本日の協議事項については全て終了いたしました。続きまして、次回の新市建設構想小委員会の開催日時について、事務局から説明を願いま

す。

事務局： 3ページをお開きください。次回、第5回新市建設構想小委員会の開催でございますが、10月22日金曜日の午後1時から、場所は釧路市観光国際交流センターの視聴覚室を予定しております。

宮下議長： ただ今、次回小委員会の日程につきまして事務局から説明がありましたが、10月22日13時から、釧路市観光国際交流センターの2階視聴覚室で開催いたしますので、よろしく申し上げます。それでは、会議次第4「その他」について事務局から何かありますか。

事務局： ございません。

宮下議長： 皆様から、他に何かありませんか。

川村委員： この委員会に関係ないといえば申し訳ないのですが、昨今自治区等の構想について、4市町などでその方向性について話し合われているところです。この合併についてかなり大きな部分を占める要素になる気がしておりまして、それは各市町と行財政小委員会で準備されているでしょうが、個人的にはせっかくこういう場で委員をさせていただいているので、小委員会の中でそのことについて議論をさせていただくような場面というのは作れないだろうかと思っておりました。そういう問題について、それぞれの委員が色々なところで話をしたいと思いますが、せっかくのこういう集まりですから、行財政小委員会である種の方向性が出てほしいとは思いますが、違ったそれぞれの委員会で話し合いがされ、こういった話があったということなどを行財政小委員会に伝えていただくような場面があっても良いのではないかと思います。

事務局： ご意見があったことにつきましては十分認識させていただきたいと思えます。この後、予定されている委員会がかなり時間が限られてきている経過等もございますので、今後事務局の方で考えられる点があれば前向きに取り組んでいきたいと思えます。

宮下議長： 行財政小委員会で協議されると思いますが、各市町で考え方がそれぞれ違うと思いますが、その中でまずは行財政小委員会の方向を見ていただくということになると思えます。

川村委員： 自分のまちのことを自分のまちの中だけで考えるより、せっかくそれぞれの市町から委員が選出されて議論する場があるわけですから、自分のまちのことも含めて新市の議論をさせていただければ個人的にはありがたいと思っております。

宮下議長： その他、ございませんか。

(「ありません。」の声)

4 . 閉会

宮下議長： それでは、以上で、本日予定されておりました事項につきまして全て終了いたしましたので、第4回新市建設構想小委員会を終了させていただきます。皆様、大変ご苦労様でした。

(閉会 午後2時40分)

釧路地域4市町合併協議会小委員会設置規程第7条において準用する釧路地域4市町合併協議会会議運営規程第12条第2項の規定によりここに署名する。

釧路地域4市町合併協議会新市建設構想小委員会 委員長（議長） 宮 下 健 吉

釧路地域4市町合併協議会新市建設構想小委員会 委 員 池 田 義 博

釧路地域4市町合併協議会新市建設構想小委員会 委 員 岡 田 浩